

魚の獲り方再考

腹を減らした漁師がいる時、「魚を与えるのではなく魚の獲り方を教えよ」という格言は御存知だろう。最近でこそ余り目することもなくなったが、以前はよく引用されたものだ。昔は援助がすなわちモノを与えること＝慈善のイメージが強かった。それに異を唱えたのがこの格言である。魚を与えても一時、それよりも獲り方を教えれば一生困らないというわけで、援助のパラダイム変化を表象する言葉だったのである。最近目にしなくなったのは、これがもう常識と化してしまい、新味がなくなったからである。

しかし、魚の獲り方を教えるというのはどういうことだろう。何をやるのだろうか。魚の獲り方と言えば誰しも釣りの仕方、あるいは網の使い方を思い浮かべる。これぞ技術協力の粋というべきイメージである。捕える魚の種類によって様々だが、釣なら仕掛けの作り方、テグスの太さ、餌の種類、釣り場の見分け方などを教えねばならないし、網なら投網、曳き網、巻き網、刺し網などなど、どれを選ぶかで教える技法もまるで異なるわけだ。

ところが、貧しい漁師にいくらこれらの技術を教えても、釣竿がなければ釣もできないし、網や船がなければ網漁もできないことはすぐに分かる。ということは、技術を教えるといっても技術だけを純粋に教えて済むのではないということである。ならばと言うので竿一式、網一式、そして小型漁船も与えることにしよう。

船外機が付いている必要もあるかもしれない。そこまでやったらこの漁師は一生飢えずに暮らしていけるだろうか。答えは否である。

魚を獲ってもそれを売らなければこの漁師は生きていけない。魚以外の食べ物も食べたいし、子どもを学校に行かせるには金がかかる。魚を売って現金収入を得なくてはならないのだ。そのためには仲買人が集まり易いように港が必要だし、市場の建物があるといいし、道路も欲しい。というので、それも全部造ってやることにしよう。これも魚の獲り方の一部としたら、技術を教えるとは実は随分間口が広いものだと思うだろう。

ところが、立派な港と市場があってもその漁師はやはり困窮したままかもしれないのである。仲買人にいいように買い叩かれてしまうからである。獲った魚を正当な値段で売るには、漁師が団結して仲買人に対さなくてはならない。組合がこうして生まれる。しかし、組合というものは放っておいても自然に組織されるものではないし、一旦組織したらそれを維持するのに漁法とは全く別

の技術が要る。魚を獲るために漁師は組合の組織の仕方、運営の仕方も学ばなくてはならないのだ。

さて、組合がめでたく結成され漁価も安定したとしよう。これでめでたしめでたしとなればいいが、話はそこで終らない。近年、沖合には隣国から密漁船が出没し、違法トロールで魚をごそっとさらっていくことが多くなった。これは漁師たちの死活問題である。この問題に対処できるのは政府の漁業省だけである。ところがこの国の漁業省は全く頼りにならず、自国の水産資源を守ろう、零細漁民の生活を守ろうという気概も意欲もない。

技術協力はここで最も厚い壁におち当たる。国の制度の不備、政府の能力不足である。この壁を乗り越えなければ漁師は再び空腹を抱えた生活に戻ってしまうしかない。魚の獲り方とは、実はここまでを含む技術の体系なのである。

整理すると、飢えた漁師を助けるための手段は以下のようになる。

1. 魚を与える
2. 釣り方、網の使い方を教える
3. 釣竿や漁網、船を与える
4. 港や市場の施設を造る
5. 組合を組織し、運営の仕方を教える
6. 漁業省を改革する

ODAは1を乗り越え、2に踏み込むことで自らを正当化してきたと思う。「技術協力」の誕生である。しかし、2に踏み込むとすぐに3、4、5と歩を進めることになるのはほぼ必然であり、やがて必ず6に行き当たる。教えるべき「魚の獲り方」とは、この6までを視野に入れていなくてはいけない。2で終るのではないのだ。

最後にNGOとの対比で一点だけ記しておきたい。上記1から6までの援助の形態のうち1から4はNGOもODAも等しく手が付けられる。5はNGOでもできなくはないが、ほとんどODAの専門に近く、最後の6は完全にODAの独擅場になる。つまり、技術協力は究極的には制度を正面から相手にせざるを得ず、それができるのはODAに限られる。よって、ODAの技術協力は制度とがっぷり四つに組むことを恐れても忌避してもならず、むしろそこにこそ究極の存在意義があるということである。技術協力に携わる者の一人として、この点は心に銘じておきたいと思う。

(IDCJ 主席研究員 豊間根則道)